

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月3日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 平成26年5月21日 至 平成26年8月20日)

【会社名】 株式会社オークワ

【英訳名】 OKUWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 吉 康 成

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長 森 川 昌 幸

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長 森 川 昌 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成25年2月21日 至 平成25年8月20日	自 平成26年2月21日 至 平成26年8月20日	自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日
売上高 (百万円)	140,037	132,184	281,362
経常利益 (百万円)	1,325	1,108	3,923
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (百万円)	221	5	429
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	550	181	117
純資産額 (百万円)	80,065	78,409	78,809
総資産額 (百万円)	144,942	137,185	137,547
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額 () (円)	4.96	0.12	9.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.96		
自己資本比率 (%)	55.2	57.1	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,270	6,245	9,479
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,226	2,830	7,249
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,232	3,802	3,408
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,656	10,279	10,667

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年5月21日 至 平成25年8月20日	自 平成26年5月21日 至 平成26年8月20日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.39	6.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第45期及び第46期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に円安・株高基調が継続し、個人消費や輸出が持ち直すなど緩やかな回復基調となりましたが、一方で円安による原料・原油価格の上昇、海外経済の下振れによる影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、電力料金の値上げ、消費者の節約志向や低価格化、さらに4月から実施されました消費税率引き上げに伴う駆け込み需要と反動のなか、企業間の価格競争が増すなど、非常に厳しい経営環境が続きましました。

このような状況のなか、当社は『意識改革と業務改革を断行し、多様化するお客様ニーズへの対応で、経営効率を一気に高めよう』を本年度スローガンに掲げ、業務を進めてまいりました。業務改革についてはモデル店舗を倍増し、波及効果による全体的な業務改革を進め、一層の経営効率向上を図っております。

㈱オークワは、メッサ業態の「北登美ヶ丘店」（奈良県奈良市）、スーパーセンター業態の「河南店」（大阪府南河内郡河南町）の2店舗を新設いたしました。既存店舗では、「メガプライスカット河芸店」（三重県津市）をプライスカットからスーパーセンターに業態変更し、「スーパーセンター河芸店」として営業を開始したほか、スーパーセンター業態の「桜井店」（奈良県桜井市）、「上富田店」（和歌山県西牟婁郡上富田町）、レギュラー業態の「パレマルシェ神宮店」（愛知県名古屋市）、「和泉中央店」（大阪府和泉市）を活性化のため改装いたしました。また、「スカイシティ泉南店」（大阪府泉南市）など不採算店舗を10店舗閉鎖いたしました。

当第2四半期連結累計期間の販売状況は既存店ベースで前年を下回り、利益率の改善、経費削減等により経常利益の確保に努めましたが、閉店店舗及び一部の食品工場の閉鎖に伴う特別損失により純損益はマイナスとなりました。

連結子会社については、外食の㈱オークフーズは経費節減により経常損益は増益となりました。また、グループ全体の経営効率化及び収益力向上を図るため、食品スーパーの㈱ヒラマツは㈱オークワで営業していた「プライスカット岩出北店」を「ザ・ロウズ365岩出店」として、2月に改装オープンいたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益（売上高及び営業収入）は1,364億56百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益は8億円（前年同期比25.5%減）、経常利益は11億8百万円（前年同期比16.4%減）、四半期純損失は5百万円（前年同期は四半期純利益2億21百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億62百万円減少し、1,371億85百万円となりました。

増減の内訳としては、流動資産では1億81百万円の減少であり、これは主に現金及び預金が4億88百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が3億44百万円増加したことによるものであります。

固定資産では1億80百万円の減少であり、これは主に新規店舗の建設等により有形固定資産の「その他」に含まれる建設仮勘定が14億49百万円増加した一方、建物及び構築物が10億16百万円減少したことによるものであります。

負債の部

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ38百万円増加し、587億76百万円となりました。

増減の内訳としては、流動負債では23億23百万円の増加であり、これは主に支払手形及び買掛金が16億82百万円、「その他」に含まれる未払消費税等が6億95百万円増加したことによるものであります。

固定負債では22億85百万円の減少であり、これは主に長期借入金が14億83百万円、社債が3億円、「その他」に含まれるリース債務が2億69百万円減少したことによるものであります。

純資産の部

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億円減少し、784億9百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が1億87百万円増加した一方、利益剰余金が5億86百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ、3億88百万円減少し、102億79百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期に比べ10億25百万円減少し、62億45百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1億70百万円、非資金損益項目の減価償却費が32億79百万円、仕入債務の増加額が16億82百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前年同四半期に比べ3億95百万円減少し、28億30百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が37億36百万円であった一方、投資有価証券の売却による収入が5億61百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前年同四半期に比べ25億70百万円増加し、38億2百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減少額が3億90百万円、長期借入金の返済による支出が16億29百万円、リース債務の返済による支出が7億31百万円、配当金の支払額が5億80百万円であったことによるものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,605,000
計	159,605,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,237,297	45,237,297	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	45,237,297	45,237,297		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成26年5月16日
新株予約権の数(個)	100 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年6月13日～平成66年6月12日 ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 853 (注) 2 資本組入額 427 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1 株当たり 1 円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1 株当たり852円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1 株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げております。なお、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

上記の「新株予約権の行使の条件」の内容に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 3 . の内容に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月21日～ 平成26年8月20日	-	45,237	-	14,117	-	14,027

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成26年8月20日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大 桑 埴 嗣	和歌山県和歌山市	4,020	8.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,617	5.79
オークワ共栄会	和歌山県和歌山市中島185番地の3	2,521	5.57
大 桑 啓 嗣	大阪府和泉市	2,028	4.48
大 桑 俊 男	和歌山県和歌山市	2,016	4.46
BermudaAssetment株式会社	和歌山県和歌山市井辺452-1	1,920	4.24
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,896	4.19
公益財団法人大桑教育文化振興 財団	和歌山県和歌山市中島184番地の3	1,520	3.36
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	1,429	3.16
大 桑 祥 嗣	和歌山県和歌山市	1,243	2.75
計		21,210	46.89

(注) 1. オークワ共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 409千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 574,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,113,000	44,113	
単元未満株式	普通株式 550,297		
発行済株式総数	45,237,297		
総株主の議決権		44,113	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式260株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オークワ	和歌山県和歌山市中島185番地の3	574,000	-	574,000	1.27
計		574,000	-	574,000	1.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の役職の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役執行役員社長室長兼 経営戦略室長兼 I R 室長	常務取締役執行役員社長室長兼 I R 室長	福住 哲也	平成26年7月19日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年5月21日から平成26年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年2月21日から平成26年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,272	10,784
受取手形及び売掛金	2,436	2,780
商品及び製品	9,150	8,826
その他	2,810	3,106
貸倒引当金	5	14
流動資産合計	25,664	25,483
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	46,844	45,828
土地	34,280	34,255
その他(純額)	8,151	9,064
有形固定資産合計	89,276	89,148
無形固定資産		
その他	4,304	4,290
無形固定資産合計	4,304	4,290
投資その他の資産		
その他	18,878	18,812
貸倒引当金	576	548
投資その他の資産合計	18,302	18,263
固定資産合計	111,882	111,702
資産合計	137,547	137,185
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,851	15,534
短期借入金	8,340	7,950
1年内返済予定の長期借入金	3,169	3,023
その他	16,512	17,688
流動負債合計	41,873	44,196
固定負債		
社債	300	
長期借入金	6,938	5,454
退職給付引当金	114	113
資産除去債務	1,222	1,263
その他	8,290	7,749
固定負債合計	16,865	14,579
負債合計	58,738	58,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,117	14,117
資本剰余金	15,024	15,024
利益剰余金	49,780	49,194
自己株式	751	760
株主資本合計	78,171	77,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	630	817
その他の包括利益累計額合計	630	817
新株予約権	7	16
純資産合計	78,809	78,409
負債純資産合計	137,547	137,185

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)
売上高	140,037	132,184
売上原価	104,923	98,870
売上総利益	35,113	33,313
営業収入		
不動産賃貸収入	2,000	1,787
その他の営業収入	2,758	2,484
営業収入合計	4,759	4,272
営業総利益	39,872	37,585
販売費及び一般管理費	38,798	36,785
営業利益	1,074	800
営業外収益		
持分法による投資利益	54	39
受取手数料	184	191
その他	185	236
営業外収益合計	424	467
営業外費用		
支払利息	86	75
その他	87	83
営業外費用合計	173	159
経常利益	1,325	1,108
特別利益		
賃貸借契約解約益	7	5
補助金収入	17	212
投資有価証券売却益	-	506
その他	0	54
特別利益合計	26	779
特別損失		
固定資産除却損	26	41
減損損失	521	1,621
その他	43	54
特別損失合計	591	1,717
税金等調整前四半期純利益	760	170
法人税等	538	175
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	221	5
四半期純利益又は四半期純損失()	221	5

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	221	5
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	328	187
その他の包括利益合計	328	187
四半期包括利益	550	181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	550	181

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	760	170
減価償却費	3,078	3,279
減損損失	521	1,621
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	0
受取利息及び受取配当金	76	82
支払利息	86	75
投資有価証券売却損益(は益)	-	506
売上債権の増減額(は増加)	416	344
たな卸資産の増減額(は増加)	502	323
仕入債務の増減額(は減少)	2,494	1,682
その他	905	592
小計	7,859	6,811
利息及び配当金の受取額	97	107
利息の支払額	91	84
法人税等の支払額	595	589
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,270	6,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	3,877	3,736
投資有価証券の売却による収入	-	561
敷金及び保証金の差入による支出	192	19
敷金及び保証金の回収による収入	216	362
その他	626	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,226	2,830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	440	390
長期借入れによる収入	2,500	-
長期借入金の返済による支出	1,622	1,629
社債の償還による支出	100	100
リース債務の返済による支出	627	731
その他の有利子負債の返済による支出	358	361
配当金の支払額	581	580
その他	2	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,232	3,802
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,811	388
現金及び現金同等物の期首残高	11,844	10,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,656	10,279

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社に対して以下のとおり保証を行っております。

(1) 借入債務に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月20日)
(有)マミー	61百万円	64百万円
(株)サンライズ	668 "	622 "
計	729百万円	687百万円

(2) 仕入債務等に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月20日)
(株)パーティハウス	6百万円	10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)
従業員給与手当	13,817百万円	12,763百万円
賃借料	4,891 "	4,687 "
水道光熱費	3,334 "	3,292 "
減価償却費	2,912 "	3,140 "
退職給付費用	254 "	234 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)
現金及び預金	15,361百万円	10,784百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	700 "	500 "
担保に供している定期預金	5 "	5 "
現金及び現金同等物	14,656百万円	10,279百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 定時株主総会	普通株式	580	13.00	平成25年2月20日	平成25年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月30日 取締役会	普通株式	580	13.00	平成25年8月20日	平成25年10月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 定時株主総会	普通株式	580	13.00	平成26年2月20日	平成26年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月27日 取締役会	普通株式	580	13.00	平成26年8月20日	平成26年10月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年8月20日)及び当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年2月21日 至 平成26年8月20日)

当社グループにおける報告セグメントはスーパーマーケット事業のみであり、開示情報として重要性が乏しい
ため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	4円96銭	12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	221	5
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	221	5
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,682	44,668
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円96銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	0	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第46期(平成26年2月21日から平成27年2月20日まで)中間配当については、平成26年9月27日開催の取締役会において、平成26年8月20日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	580百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年10月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月3日

株式会社オークワ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 喜 次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 修 誠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 邊 義 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークワの平成26年2月21日から平成27年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年5月21日から平成26年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年2月21日から平成26年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オークワ及び連結子会社の平成26年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。